

令和4年度「情報教育推進リーダー養成事業」実施要項（案）

高知県教育委員会

1 趣旨

小学校及び中学校学習指導要領（平成29年3月公示）では、「情報活用能力」を言語能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、その育成を図るために、「各教科等の特質を生かし、教科横断的な視点から教育課程の編成を図る」こととされた。あわせて、小学校及び特別支援学校小学部の学習指導要領では、ICTの基本的な操作を習得するための学習活動及びプログラミング教育を、各教科の特質に応じて計画的に実施することとされている。こういった国の動向を踏まえ、本県では、第3期高知県教育振興基本計画において、新たに「デジタル社会に向けた教育の推進」を基本方針に位置付け、各学校におけるプログラミング教育等の充実を図ることとしている。

文部科学省が行った教員のICT活用指導力に関する調査（令和2年3月）によれば、本県の教員は、教材研究、授業準備、評価などにICTを活用する能力と、校務にICTを活用する能力は高い水準にある。しかしながら、授業中にICTを活用する能力や児童・生徒のICT活用を指導する能力に関しては課題が見られた。

そのため、小学校におけるICTを活用したプログラミング教育の円滑な実施と充実を目的として、プログラミングの知識や見識を習得し、プログラミング教育を推進する中核教員（以下「情報教育推進リーダー」という。）を養成することで情報教育の一層の充実と普及を図る。

2 事業内容

- ・県教育委員会が実施する情報教育及びプログラミングの専門性を備えたリーダー教員を養成するためのプログラムを受講する。[別紙1]
- ・認定後は、勤務校及び域内において、情報教育及びプログラミング教育に関する実践研究及び普及活動を行う。[別紙2]

3 受講期間

1年間（受講を認めた日からその年度の3月31日まで）

4 事業の実施

上記「2 事業内容」に基づいて、県教育委員会、市町村（学校組合）教育委員会及び学校は以下のことを行うものとする。

(1) 県教育委員会

- ・民間機関等と連携して養成プログラムを実施し、その取組や成果を県内小学校に普及する。
- ・市町村教育委員会と連携して、受講者の取組の進捗を把握するとともに、訪問等により必要な指導・助言を行う。

(2) 所管の市町村（学校組合）教育委員会

- ・県教育委員会と連携して、受講者の取組の進捗を把握し、本事業の効果的な実施に必要な環境整備や支援・指導を行う。
- ・受講者及び所属校の取組を、管内の教員を対象とした研修会やホームページ等を通じて普及する。

(3) 受講者が所属する学校

- ・受講者の取組を校内に普及し、組織的に情報教育を推進する。

(4) 受講者

- ・ 県教育委員会が定めた養成プログラム〔別紙1〕を受講する。
- ・ 勤務校において養成プログラムに基づいて研修及び研究を行うとともに、取組を普及する。
- ・ 県教育委員会の求めに応じて資料提供を行う。
- ・ 県教育委員会が主催する研修会等へ積極的に参加することとする。なお、授業づくり講座への参加（1回）を悉皆とし、配当外旅費を支給する。
- ・ 認定後は、「情報教育推進リーダー活動指針」〔別紙2〕に基づき活動する。

5 認定について

下記に該当する者を情報教育推進リーダーとして、県教育委員会が認定する。

- ・ 全養成プログラムを修了した者
- ・ 認定後に、活動指針〔別紙2〕に基づき活動し、本事業の成果を普及する力を備えた者

6 受講に関する経費

受講者の本事業に係る旅費については、配当外旅費で対応する。

7 その他

下記に該当する場合、受講者は3の期間以後も指定する研修受講を行うものとする。

- ・ 社会情勢や気象災害等により、実施した養成プログラムの年間総時間数が当初予定3分の2を下回ったとき。

令和4年度「情報教育推進リーダー養成事業」養成プログラム(予定)

日時	会場	内容	備考
第1回集合研修まで	所属校にて自己研修	事前研修 「プログラミング教育の手引き」の一読	
4月中旬 14:00～16:30	各教育事務所	第1回集合研修 □オリエンテーション、事業概要 □プログラミング教育Ⅰ ・概論 ・教材体験(Scrach、Viscuit)	
5月下旬 終日	教育センター	第2回集合研修 □プログラミング教育Ⅱ ・教材体験(microbit) ・演習 □授業構想	学校情報化チェックリスト持参(2部)
1学期中	所属校にて自己研修	授業実践(校外にも公開) □授業実践研修Ⅰ ・AまたはB分類*の授業の実践 ・授業レポート【1事例目】の作成	
夏季休業中 終日	各教育事務所	第3回集合研修 □Google Workspace の操作方法、効果的な活用について □プログラミング教育Ⅲ ・指導案作成	授業レポート【1事例目】を持参
8月	所属校	学校教育の情報化指導者養成研修(独立行政法人教職員支援機構主催)	講義動画配信を用いた研修
2学期中	所属校にて自己研修	授業実践(校外にも公開) □授業実践研修Ⅱ ・B分類*の授業の実践(2事例以上) ・授業レポート【2事例目】の作成	
12月下旬 終日	教育センター	第4回集合研修 □授業実践交流会	授業レポート【2事例目】を持参
2月上旬 午後	中部教育事務所	第5回集合研修 □実践報告会	全受講生発表(1人10分程度を予定)

■上記のプログラムに加え、県教育委員会が主催する研修会等へ積極的に参加することとする。なお、授業づくり講座への参加(1回)を悉皆とし、配当外旅費を支給する。

■提出物について ※提出時期・詳細な内容は第1回集合研修にて説明

○学校情報化チェックリスト(第2回集合研修に持参)

○授業レポート(2事例は必須、3事例目以降は任意)

【1事例目】AまたはB分類*の授業レポートを作成。第3回集合研修に持参。

【2事例目】B分類*の授業レポートを作成。第4回集合研修に持参。

・指導案(様式の本時の展開まで)を作成し、授業実施1週間前までに提出。

・授業省察まで記入したものを授業レポートを授業実施後1ヵ月以内に提出。

○実践報告会 PPT 資料 } 市町村教育委員会を通じ、第5回集合研修の1週間前までに小中学校課に

○情報教育指導計画 } 提出。

※分類については、「小学校プログラミング教育の手引き(第三版) 令和2年2月 文部科学省」の「第3章 プログラミングに関する学習活動の分類と指導の考え方」を参照

情報教育推進リーダー 活動指針

情報教育推進リーダーは、県内全体の教員の情報教育における授業力向上を図るため、地域の情報教育において中核的な役割を担い、以下の指針1～4に基づき活動する。

指針 1

優れた授業実践を積極的に公開する

情報教育推進リーダーは、所属校にとどまらず、地域内のICTを活用した情報教育の授業実践の質を向上させるために、公開授業や研修会を通じて、優れた授業実践を公開すること。



指針 2

講師として研修の指導・助言を行う

情報教育推進リーダーは、教員の資質や授業力を向上させるために、各種研修会を通じて、情報教育の指導方法の工夫改善や教材開発について指導・助言を行うこと。



指針 3

取組を家庭・地域へ発信する

情報教育推進リーダーは、情報教育の取組・成果等を家庭や地域に広げるために、参観日や懇談会、PTAや地域の研修会、学校便りやホームページ等にて発信すること。



指針 4

各種協議会等へ参加する

情報教育推進リーダーは、高知県内外の情報教育に関する研修会等に積極的に参加し、研鑽を重ねること。また、実践発表や指導・助言を務めるなどして、県内全体に取組・成果等を普及すること。

